

## 行動計画

当社では全従業員の仕事と生活の調和を応援するために、安心して仕事に取り組み、能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1.計画期間 2021年4月1日から2023年3月31日までの2年間

### 2.内容

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1:

育児休業から復帰した従業員全員が働きやすい制度を周知する。

仕事と子育ての両立を図るため、安心して職場に復帰できる環境づくりと、復帰後も子育てをしながら仕事ができる制度を促進します。

(対策)

2021年4月以降:

- ① 小学校3年生まで短時間勤務、小学校6年生まで子の看護休暇が利用(時間単位取得・有給扱い)子の看護休暇は時間単位での取得などの定着を図る。
- ② フレックス勤務制度を活かし、職業生活と家庭生活を両立してもらう。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2:

過重労働の抑止、年間5日以上有給休暇の取得促進を図る。

仕事時間と生活時間のバランスを取り、仕事・生活が両立した働き方の実現を目指します。

(対策)

2021年4月以降:

- ① 過重労働の抑止については、毎月の部門長会議にて過重労働者を共有し、事前に防止する。やむを得ず長時間労働を行った場合には、産業医の保健面談を徹底し、健康維持を図る。
- ② 年次有給休暇の取得促進は、予め休暇取得計画を立て、取得推進・進捗管理を行う。

目標3:

在宅勤務・テレワークなど、場所にとられない働き方の定着

在宅勤務制度やフレックス勤務制度を適宜必要に応じて、従業員が有事の際にいつでも利用できる環境を整備していく。

個々の状況に応じて、勤務場所・勤務時間などに関する各種制度が利用しやすい環境を定着させます。

(対策)

2021年4月以降:

- ① 多くの従業員が在宅勤務制度を利用できるよう、制度を適切に運用していく。
- ② 取り巻く環境を加味しながら、年毎に施策を振り返り、現状の施策の改善検討を実施する。

以上